



Title	西田幾多郎の自覚の哲学：知識論と行為論におけるその展開 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	猪ノ原, 次郎
Citation	北海道大学. 博士(文学) 甲第15990号
Issue Date	2024-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/92367
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Jiro_Inohara_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 猪ノ原 次郎

主査 教授 田口 茂
審査委員 副査 准教授 宮園 健吾
副査 教授 小田 博志

学位論文題名
西田幾多郎の自覚の哲学
——知識論と行為論におけるその展開——

・当該研究領域における本論文の研究成果

本論文は、西田幾多郎の哲学における最重要概念の一つである「自覚」の概念を取り上げ、これが西田哲学の核心を成すのみならず、「哲学」そのものの原理的構造に関わる概念であることを究明しようとした論考である。従来の西田哲学研究において、「自覚」は西田哲学の核心を成す概念であるとして数多く言及されてきたが、その正確な理解に関しては、依然として研究者間で一致を見ていない。この現状に対し、本論文は、西田のテキストの包括的な検討にもとづき、関連する言明を丹念に取り上げると同時に、近年ドイツ等で研究が盛んになりつつある分析的ドイツ観念論（analytic German Idealism）の自己意識論・知識論などを参照し、これを補助線として用いて、西田の思考の核心をより明晰な仕方で提示することを試みる。これにより、西田の「自覚」概念は、何らかの思想的「境地」を表すものというよりは、「判断」や「意識」そのものに含まれる根本的な論理的構造を、原理的なレベルで究明しようとしたものであることが示される。

本論文の学術的成果をまとめるならば、主に以下の三点が挙げられる。

第一の成果は、西田哲学の核心にあるきわめて理解が困難な「論理的構造」を、一定の明晰な表現を用いて再定式化することができたという点である。『善の研究』（1911年）以後、『自覚に於ける直観と反省』（1917年）を経て「場所」の概念に至る（1926年頃）までの西田の思索は、「自覚」概念を核にして、自らの哲学的思考を「論理的に」究明していこうとする意志に貫かれているが、彼の言う「論理」が、従来の研究においてその真の独自性において究明されたとは言いがたい状況にあった。これに対し本論文は、新カント派等、同時代の哲学における認識論に対する西田の批判に注目し、「作用-対象の区別」という基本想定を西田の思索が解体し、そこから「思惟が思惟を思惟する」とも言われる「自覚」の構造を探り出してくる過程を丹念に追っている。本論文は、この構造をさらに究明するべく、自己意識の「O用法」（OはobjectのO）と「I用法」（IはinternalityのI）を区別し、西田の「自覚」概念を後者に即して理解する。「自覚」が自己という特別な対象に関する知ではなく、むしろ知そのものに内在する原理的構造であり、あらゆる判断に含まれる構造であるという点を本論文は説得的に示している。これにもとづいて、西田哲学の重要概念である「絶対無」や「行為」についても一定の説得的な解釈を示し得た点が成果として挙げられる。

第二に、分析的ドイツ観念論をはじめ、分析哲学的な観点を西田研究に援用して「自覚」解釈に新展開をもたらした点が挙げられる。西田の叙述は、その内容の原理的な難しさゆえに、理解が困難である。そこには、（ステレオタイプな言い回しで）わかりやすく噛み砕こうとして内容を歪めてしまう危険があり、それを避けようとする、西田の決まり文句をただ反復するといった皮相な研究に陥る危険がある。猪ノ原氏の論考は、分析的思考を導入することで、そこに適切な補助線を引いている。分析的ドイツ観念論は、ドイツ観念論の自己意識論を論理的に究明しようとする点で西田と関心を同じくしており、その援用には説得力がある。またこれにより、西田哲学を国際的な哲学的検討の俎上に載せるという、新たな展開可能性を開いた点も評価できる。

第三に、西田にとって「自覚」とは単に哲学の一つのテーマにすぎないものではなく、哲学そのものの原理的構造を示すものであるという点を、西田のテキスト、ならびに本論文の内容的主張全

体を通して示したという点が成果として挙げられる。この点は、西田哲学研究を超えて、他分野の研究にまで波及するインパクトをもつと考えられる。

本論文の一部の背景となっている諸論考は、西田哲学会の年報と、日本哲学会の『哲学』に査読付き論文として採用されており、申請者の研究は関連学会において十分なレベルにあると評価されていると言える。

審査委員会では、「作用-対象」の区別は崩壊するのに、「主語-述語」の形式はなぜ疑問視しないのか、意識のHigher Order Theoriesとの違いは何か、西田の生命論はなぜ扱わなかったのか、といった質問が寄せられたが、申請者はいずれも適切に返答していた。特に、申請者はいずれに関しても十分な知識をもっているが、誠実さゆえに論文では不用意な記述を禁欲した面が多くあるということが明らかになった。その他の疑問点についても、本論文の学術論文としての価値を本質的に損なうものではないと本委員会では判断した。

・学位授与に関する委員会の所見

以上の審査結果に基づき、本審査委員会は、全員一致して学位申請者に博士（文学）の学位を授与することが適当であるとの結論に達した。